

「第2回技能実習法に係る四国地区地域協議会」議事要旨

1. 開催日時：令和元年6月19日（水）13:30～15:30

2. 開催場所：高松サポート合同庁舎 南館 101 大会議室

3. 出席者

<構成員>徳島労働局・香川労働局・愛媛労働局・高知労働局

高松出入国在留管理局・中国四国農政局・四国経済産業局・四国地方整備局・四国運輸局

徳島県警察本部・香川県警察本部・愛媛県警察本部・高知県警察本部

徳島県・香川県・愛媛県・高知県

外国人技能実習機構 高松事務所・松山支所

<事務局>

香川労働局

4. 議題

(1) 労使団体等からの意見陳述について（前回の決定事項）

(2) 本年度に労使団体等から寄せられた新たな意見の取扱いについて

(3) 四国地区における技能実習制度の現状、課題等について

(4) 四国地区における令和元年度の技能実習制度適正化のための取組方針について

(5) 技能実習法に係る地域協議会の設置要綱の一部改正について

5. 議事要旨

○前回の決定事項に基づき、希望のあった労使団体等からの意見陳述が行われた後、当該陳述内容に関して関係機関による協議が行われた。

○本年度の意見募集について、労使団体等から新たな意見は寄せられなかったことが事務局より報告された。

○四国地区における技能実習制度の現状、課題について、各機関より説明、及び質疑が行われた。

○四国地区における「技能実習制度適正化のための取組方針」について、協議が行われた。

○事務局より「技能実習法に係る四国地区地域協議会設置要綱」の一部改正について説明があり、当該案が了承された。

<問い合わせ先>

香川労働局 労働基準部 監督課 (Tel.087-811-8918)

職業安定部 訓練室 (Tel.087-804-8900)